

# 真庭市図書館みらい計画

(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)

令和 3(2021)年 5 月

真庭市教育委員会

## 目次

目次	1
はじめに	2
第1章 計画の位置付け	3
1 計画策定の背景	3
2 計画の位置付けと計画期間	4
(1) 上位計画との関係	4
(2) 計画期間	4
第2章 真庭市立図書館の使命とアクションプラン	6
1 使命	6
2 行動の柱	7
3 5つの柱に基づくアクションプラン	9
(1) 公共図書館としての存立基盤の整備	9
(2) 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)	13
(3) 地域資源の再評価と新たな価値の創出	17
(4) 知的探究に応えるコンテンツ戦略	19
(5) 市民が繋がる地域交流拠点創出	21
4 図書館そだて会議でのアイデア 実現状況	22
5 図書館運営の評価方法	23
6 機構図・職員配置図	24
付章 真庭市立図書館の現状	26
1 活動状況	26
2 真庭市立図書館のコロナ禍における対応(2020年度)	27
3 私たちの課題認識	28
【資料】	42
1 真庭市立図書館基本計画策定委員会設置規程	42
2 真庭市立図書館基本計画策定委員会委員名簿	44
3 検討過程	46
4 図書館そだて会議レポート	47

## はじめに

元来日本人は、身近な自然とコミュニティーに支えられ、様々な仕事を組み合わせ、暮らしをつくってきました。「働く」ことは、人のつながりと地域の暮らしと不可分でした。ところが、いつの間にか「働く」目的は、お金を得ることになりました。そして、お金で買える物がどんどん増える中で、お金をどれだけ稼いだかが大切にされ、暮らしはお金で買うようになりました。そして、暮らしの豊かさはお金で計られるようになってきました。しかし、コロナ禍の中で、お金を基準とした価値観は揺らぎ、本当の豊かさは何か、幸せな生き方は何かが改めて問われるようになってきています。

この問いに対する答えは一つではありません。これといった正解もありません。一人ひとりが考え、選び、作り出していくものに他なりません。そのため、知ること、学ぶことが必要です。知ったことをもとに対話して考えることが必要です。一定の納得解を見つけて行動することが必要です。

その役割の中心を担うのが図書館です。図書館は、すべての人が必要な知恵と情報を自由に利用できる場所です。人と人がつながって対話し、新しい知恵や文化を生み出す場所です。まさしく、本当の豊かさ、幸せな生き方とは何かを考え、地域の「未来」を描き出す場所と言えます。

このたび策定した「真庭市図書館みらい計画」には、その願いが込められています。

この計画の担い手は市民の皆さまです。先人たちの知恵が詰まった図書館を、皆さまが気軽に集い学べる「居場所」としていただきたいと考えています。地域課題について考え、持続可能で豊かな生活の姿を描いて行動する「出番」づくりの場としていただきたいと考えています。真庭市立図書館は、全力で皆さまの学びと活動を応援します。

今後、この「真庭市図書館みらい計画」に基づき、真庭市立図書館7館が一体となって、地域自治の拠点としての使命を果たしていきます。地域の誇りを支え、作り出す営みの中で、各館の特色を磨いていきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり終始熱心に検討くださった真庭市図書館基本計画策定委員会の皆さま、図書館そだて会議に参加くださった皆さまをはじめ、本計画の策定に関わっていただきましたすべての皆さまに心から御礼申し上げます。

真庭市教育委員会 教育長

三ツ宗宏

# 第 1 章 計画の位置付け

## 1 計画策定の背景

図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であると図書館法で定義されています。そして、地方公共団体が設置する公立図書館の重要な責務は、あらゆる表現の記録(資料)に接する権利を持つ住民の知る自由を保障することです<sup>1</sup>。この責務を果たすために、資料の閲覧・貸出・レファレンスサービスといった基本的な業務を行っています。さらに、まちづくりや地域の振興、活性化を図るにあたり核としての役割を果たすことが重要とされ<sup>2</sup>、地域の課題解決に資する資料や情報を提供し、人と人とが繋がる交流の拠点となってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進むなかでは、図書館が活発に利用されていなければいほど、「3密」を生み、感染症のリスクを高めてしまうのではないかとの不安が広がりました。新型コロナウイルスの感染拡大によって人と自然の関係、人と人との関わりが問い直されるなか、従来のあり方を変えなくてはいけないところ、変えてはいけないところを図書館も考えていかななくてはなりません。

また、国が「第 5 期科学技術基本計画」(2016 年 1 月 22 日閣議決定)で提唱する Society5.0 において、人は AI やデータの力を最大限活用しながら豊かに生きていくための力を身につけることが求められています。この力は決して特殊なものではなく、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力であるとされています<sup>3</sup>。図書館は、市民がこれらの力をつけることにこれからも貢献することができると思っています。

人が感染症と共存しながら迎える Society5.0 の時代に、持続可能な社会づくりをめざしている真庭市の図書館として、市民の知る自由や学ぶ権利を保障することで個人の自立と地域自治を支え、新たな地域の価値を創造する拠点としての未来像を示すことを目的に「真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」(以下「みらい計画」という。)を策定します。

## 2 計画の位置付けと計画期間

### (1) 上位計画との関係

このみらい計画は、「第2次真庭市総合計画」(2015年3月策定。2020年12月改訂。以下「真庭市総合計画」という。)[真庭市総合教育大綱](2016年7月策定)[第2次真庭市教育振興基本計画](2017年3月策定)[第3次真庭市生涯学習計画](2016年3月)に基づいています。



### 子ども読書活動推進計画の内包について

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」(2001年法律第154号)第9条2項に基づく真庭市の子ども読書活動推進計画を内包し、子どもに限らず市民の誰もが自主的に読み、知ることのできる環境を整え、読書活動、知的探究、課題解決を支援するものとします。

### (2) 計画期間

本計画の取り組み期間は、2021年度から2025年度までの5年間とします。計画期間中も、真庭市総合計画の進捗や社会情勢の変化を反映し、市民参画による見直しを行っていきます。具体的には、図書館協議会や本計画の策定にあたって開催した「図書館そだて会議」の参加者、策定に関わっていただいた委員に計画の進捗状況を毎年度報告して助言を受けながら進めていきます。

平成24	25	26	27	28	29	30	令和1	2	3	4	5	6	7	
2012 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
第1次真庭市総合計画 2011～2014			第2次真庭市総合計画 2015年3月策定					改訂 作業	第2次真庭市総合計画 2020年12月 改訂～2040年					
				真庭市総合教育大綱 2016年策定										
第1次真庭市教育振興基本計画 2012～2016					第2次真庭市教育振興基本計画 2017～2021				改訂 作業					
第2次真庭市生涯学習基本計画 2011～2015				第3次真庭市生涯学習基本計画 2016～2021				改訂 作業						
真庭市 図書館 基本構想 策定 2012年 11月			真庭市図書館基本計画 2015～2019					策定 作業	真庭市図書館みらい計画 2021～2025					

## 第 2 章 真庭市立図書館の使命とアクションプラン

真庭市立図書館は、「真庭市図書館基本構想」(2012 年 11 月策定。以下「基本構想」という。)により、生涯を通して学ぼうとする市民に必要な情報を提供し、市民の活動を支援し、市民に役立つ図書館となるためめざす図書館像を 5 つ<sup>4</sup> 決めました。さらに、「真庭市図書館基本計画」(2015 年 6 月策定。以下「基本計画」という。)と「真庭市立中央図書館整備基本計画」(2015 年 11 月策定)により、図書館施設と中央図書館を核とした市内の図書館網を整備し、「本の香りがするまちづくり」を推進してきました。

基本計画の策定から 5 年が経過し、施設等ハード面の整備が一定整ったことから、このみらい計画では基本構想で示した 5 つの目指す図書館像をベースとして、図書館の使命とそれを果たすため 5 つの柱を設定します。これらの設定にあたって、図書館の現状と課題の分析、「図書館そだて会議」による市民からの意見聴取を行いました。内容については、巻末資料をごらんください。

### 1 使命

**真庭市立図書館は、市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たします。**

真庭市総合計画では 2040 年までに「真庭ライフスタイル 多彩な真庭の豊かな生活」をさらに進化させるとしています。「真庭ライフスタイル」とは「自分の手で作り上げていく『生き方』、誇りを持って生きていく『考え方』、互いを尊重した『暮らし方』」であり、地域で市民や団体が地域の情報を共有し、地域のことをわが事として話し合い、考え、力を合わせて地域に必要な取り組みを行っていく地域自治によって成り立つものです。真庭市立図書館は上位計画である真庭市総合計画で掲げられている未来像を達成するため、市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たしていきます。

## 2 行動の柱

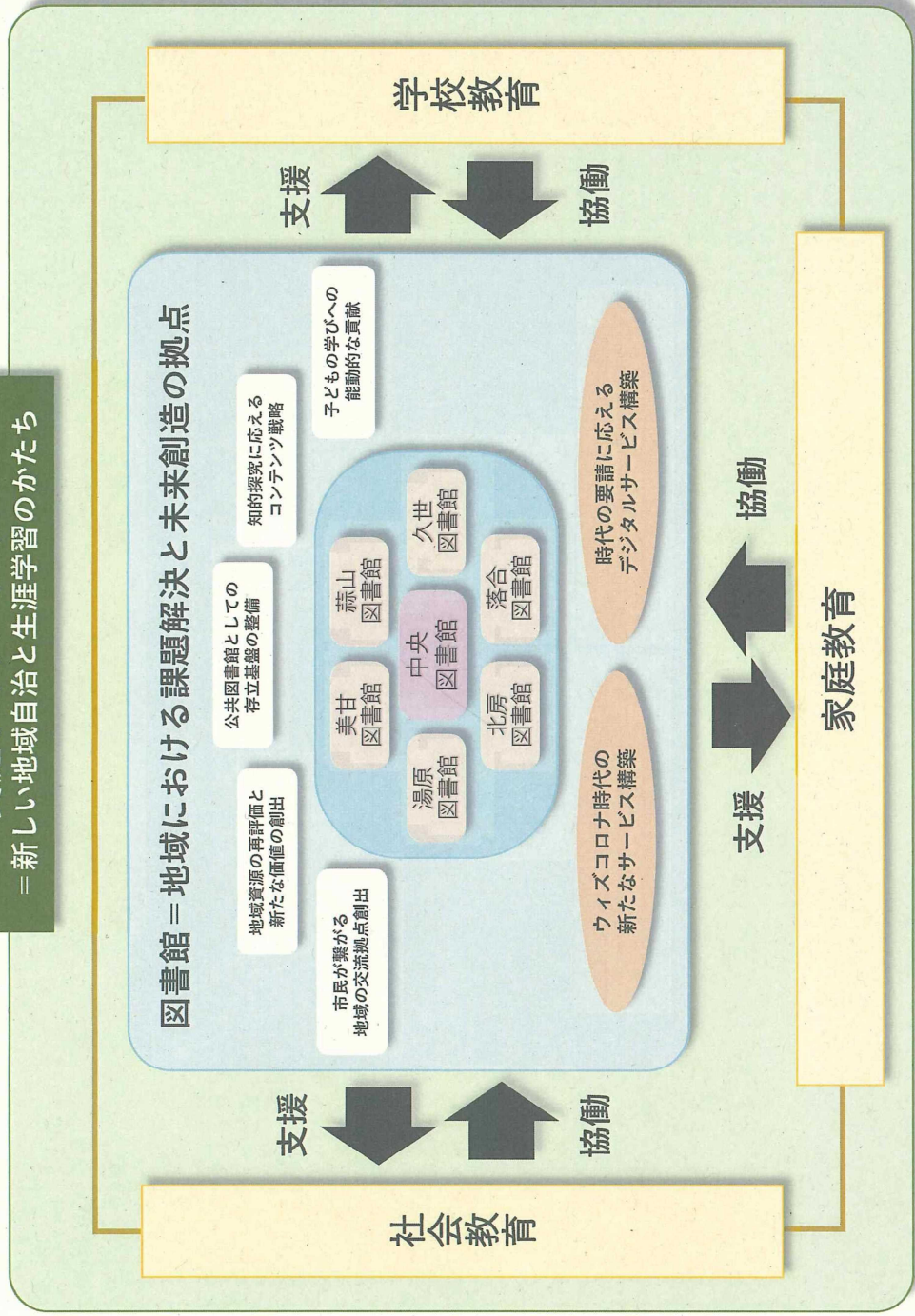
先に掲げた使命を果たすために、5つの柱を設定します。

- ① 公共図書館としての存立基盤の整備
- ② 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)
- ③ 地域資源の再評価と新たな価値の創出
- ④ 知的探究に応えるコンテンツ戦略
- ⑤ 市民が繋がる地域交流拠点創出



真庭市立図書館の使命と未来像

真庭ライフスタイル  
= 新しい地域自治と生涯学習のかたち



### 3 5つの柱に基づくアクションプラン

以下に、5つの柱に基づくアクションプランを示します。アクションプランのうち特に優先的に取り組むものに網掛けをしています。

あわせて各項目に対応する真庭市総合計画のキーワードを記しています。

#### (1) 公共図書館としての存立基盤の整備

真庭市総合計画	地域自治の 拠点	参画と協働	持続可能な 共生社会	地域に暮らす 価値
---------	-------------	-------	---------------	--------------

基本方針	基本方針を具体化する 計画	めざす姿
【市民参画・市民協働】 図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図書館長の諮問機関である図書館協議会開催</li> <li>◆ 「図書館そだて会議」を最低年1回開催</li> </ul>	市民とともに図書館を育てている。
【暮らしの課題解決】 市民の生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 資料の貸出、レファレンスの実施</li> <li>◆ 関連資料の展示、講座・講演会等の開催</li> <li>◆ 庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知ってほしいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供</li> </ul>	市民が自らの課題に気づき、解決に向けた行動を取っている。

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【図書館から外(地域)へ】</p> <p>自動車文庫「ブックるんまにわ」や配本車の機動性を活かして図書館サービスを市全域へ波及させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の要望ふまえた自動車文庫の巡回先と配本先の見直しや決定</li> <li>◆ 市民が集まるイベント等への自動車文庫の参加</li> </ul>	<p>図書館が地域で図書館利用のきっかけを作り、知る喜びを広めている。</p>
<p>【まちづくり】</p> <p>市の政策立案・決定、行政事務の執行や改善および市民による市の施策の理解と市政への参加を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス</li> <li>◆ 市主催の講座や催事等に資料・情報の提供</li> <li>◆ 図書館の行政資料コーナーの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市職員が図書館を活用して市民と地域の課題を発見、解決している。</li> <li>◆ 二元代表制という地方自治の原則により議員による適切な行政運営のチェックが行われている。</li> <li>◆ 市民の意見が市政に反映され、協働によるまちづくりが行われている。</li> </ul>
<p>【デジタルサービス】</p> <p>市民が使いやすい図書館システムを維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図書館ホームページと蔵書検索システムの整備</li> <li>◆ 電子メールによるレファレンスの受付</li> <li>◆ デジタル化した資料の提供の検討</li> </ul>	<p>市民が必要な情報や読みたい本を容易に探すことができ、時間や場所の制限なく図書館サービスを受けている。</p>
<p>【ICTメディアリテラシー向上】</p> <p>紙資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集・発信できる環境を整備するよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 館内に設置している情報端末の利用支援</li> <li>◆ タブレットやアプリケーションの使い方、SNSの始め方、インターネット検索についての講習会等の開催</li> </ul>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えている。</p>

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【熟年者】</p> <p>熟年者の生きがいを支え、活動と交流の場や情報の提供、学びを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 資料の展示、講座・講演会、上映会等を開催</li> <li>◆ 庁内関係部局や市民団体、個人と連携による情報提供</li> <li>◆ 認知症への理解を深める企画の開催や資料の充実</li> </ul>	<p>熟年者が体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられる環境が整っている。</p>
<p>【多文化共生】</p> <p>外国にルーツのある市民や真庭市に滞在する外国人が地域住民と交流しながら安心して暮らし、過ごせるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 利用案内や掲示、表示への多言語の対応</li> <li>◆ 「やさしい日本語」の活用を検討</li> <li>◆ 海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施</li> <li>◆ 庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う</li> </ul>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応して市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>
<p>【図書館利用が困難な人へのサービス】</p> <p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（バリアフリー法）」をふまえ、心身の障害、学習障害、家庭環境が複雑な子ども、LGBTs<sup>5</sup>、高齢者、妊産婦等様々な理由で図書館の利用が困難な市民に必要な情報を届けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 庁内関係部局や市民団体や個人と連携し、現状やニーズの把握を行う</li> <li>◆ 図書館ホームページのアクセシビリティの向上や図書館からの出張サービス等、自ら図書館へ足を運ぶことができない人のために、来館しなくても利用できるサービスの検討</li> </ul>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【広報・発信】</p> <p>図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等を分かりやすく知らせます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図書館だよりや図書館ホームページ、公式SNS等の活用</li> </ul>	<p>市民が図書館の役割や使い方を知り、図書館を自分のものとして感じ、使いこなしている。</p>
<p>【人材の確保・育成】</p> <p>継続的・長期的な視点を持って図書館を運営する職員を確保、育成します。</p> <p>職員が司書としての経験を積み、図書館に求められる新たな役割に対応できるよう常にスキルアップしていける環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図書館の専門研修(オンラインによるもの含む)への職員派遣</li> <li>◆ 新しい情報技術に関する研修受講など情報収集や活用に努める</li> </ul>	<p>司書が市民一人ひとりに適切な情報を提供・案内し、市民が活躍できるよう支援するとともに、自らも市民とともに地域の課題解決に向けて行動している。</p>

(2) 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)

真庭市総合計画	学校と地域の連携	個性ある地域拠点	協育・郷育 ・響育	創造性と生きる力
---------	----------	----------	--------------	----------

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【学校図書館の機能強化】 学校教育課、教育総務課、小・中学校、学校司書等と連携し、市立図書館と学校図書館との蔵書の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校図書館蔵書のデータベース化</li> <li>◆ 学校図書館への図書館システム導入(蔵書管理、貸出返却作業等の電算化)</li> <li>◆ 学校間、学校と市立図書館間の運搬システム導入</li> <li>◆ 学校司書配置のあり方を検討</li> </ul>	<p>学校図書館が電算化されて、児童・生徒と教員が市内の全学校図書館と市立図書館の蔵書を横断的に検索し、読書や学習活動に活用している。学校司書による授業参画が充実している。</p>
<p>【学校図書館との連携】 学校図書館が児童生徒や教員にとっての、読書活動の拠点としての「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」であることを教員だけでなく、保護者や市民等に周知します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校図書館を活用した調べ学習、読書活動の支援</li> <li>◆ 学校司書の研修実施</li> <li>◆ 学校図書館活用をテーマにした講座等の開催</li> </ul>	<p>学校図書館法に定められている、学校図書館の目的を、子どもに関わる人たちが共有し、学校図書館が活発に利用されている。</p>

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【子どもの学びを支援】</p> <p>学校と連携して子どもが読む力、調べる力、多様なメディアを使いこなす力をつける支援をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 調べ学習の支援</li> <li>◆ 子ども対象の ICT メディアリテラシーやプログラミングの講座等を実施</li> </ul>	<p>子どもが生涯にわたって読み、調べ、多様なメディアを使いこなす力を身につけている。</p>
<p>【教員支援・授業支援】</p> <p>教員が主体的・対話的で深い学びの視点から授業を行えるよう、支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教員向け資料の収集等の検討</li> </ul>	<p>教員が学校司書と連携して授業づくりを行っている。</p>
<p>【図書館から外(地域)へ】</p> <p>子どもが過ごす場所に本を届け、身近に本にふれる機会をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保育園、幼稚園、こども園、放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実</li> </ul>	<p>子どもに本の豊かな世界を届けられている。</p>
<p>【子育て支援】</p> <p>幼稚園、保育園、こども園のほか健康推進課、子育て支援課、真庭市愛育委員会等、乳幼児や保護者に関連する関係機関との連携を進めながら、図書館における子育て支援体制を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 乳幼児連れでも気兼ねせず過ごせる環境づくり</li> <li>◆ ブックスタート事業への協力</li> <li>◆ これから親になる人や子育て中の保護者向けの講座や図書館を利用する際の託児の実施</li> <li>◆ 保育士、幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実</li> </ul>	<p>地域ぐるみで子育てを応援していることが市民に伝わり、真庭で子どもを産み、育てることへの安心感が生まれている。</p>

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【乳幼児とその保護者への働きかけ】</p> <p>これから親になる人、おなかの中の赤ちゃんとその家族、乳幼児とその保護者がわらべうたや絵本と出会い、親しむ機会を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ボランティアと協力して図書館でおはなし会を開催</li> <li>◆ 乳幼児と保護者が集まる場所へ出向き、読み聞かせを行う機会を増やすことを検討</li> </ul>	<p>乳幼児の心とことばの豊かな発達には、乳幼児期から本とふれ合い、周りの人に本を読んでもらう温かい体験が大切だということが保護者に伝わっている。</p>
<p>【高校生や10代の人】</p> <p>市民団体や個人と協力して、市内の高等学校との連携を深め、高校生や10代の人々が将来の可能性を広げるとともに、主体的に地域と関わる機会をつくることで地域への愛着を育めるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市内の高校と連携し企画展示等の開催</li> <li>◆ ICTメディアリテラシー教育、キャリア教育、地域学への支援</li> <li>◆ 高校生が講師となる体験会や勉強会等、企画段階から参画できる事業を検討</li> <li>◆ 高校生や10代の人々の興味関心に応えられるような資料・情報・場所(メイカースペース<sup>6</sup>)の提供を検討</li> </ul>	<p>多世代交流が生まれ、高校生や10代の人に地域への愛着が育まれている。</p>



<p>【子どもの居場所】 図書館を子どもが安心して過ごせる居場所の一つにしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子どもの成長と興味にあわせた幅広いジャンルの資料を収集</li> <li>◆ 図書館の10代の人向けのコーナーへの多様な資料の充実を図る</li> <li>◆ 子どもが企画段階から参画できる事業の実施</li> <li>◆ 一人でも友だちとでも自由に過ごせるスペースの整備</li> </ul>	<p>子どもの成長を地域で見守っている。</p>
---	--	--------------------------

### (3) 地域資源の再評価と新たな価値の創出

真庭市総合計画	地域の個性 ・財産	連携と循環	真庭市民＝ 最大の価値	SDGs 推進
---------	--------------	-------	----------------	---------

基本方針	基本方針を具体化する 計画	めざす姿
<p>【地域の個性と財産の再発見・ビジネス、起業支援】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とするとともに、そこから新しい産業やビジネスが生まれるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 様々な特技やスキルを持つ市民の情報を図書館でデータベース化し、必要とする人となげる</li> <li>◆ 各図書館の「特色ある蔵書コーナー」の充実(テーマの再検討含む)</li> <li>◆ 地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベントやプログラムの開催</li> </ul>	<p>真庭の7つの図書館がその地域になくってはならない図書館に育ち、真庭の魅力や新しい価値が図書館で蓄積、増幅している。</p>
<p>【地域の個性と財産の継承】 市民や博物館、公民館等市内施設等との協働・連携により資料や映像、写真等のデジタルアーカイブ化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 他自治体の事例研究や地域情報化アドバイザーの活用等、郷土資料のデジタル化や活用の検討</li> <li>◆ MIT(真庭ケーブルテレビ)と連携し映像資料のアーカイブ化の検討</li> <li>◆ 地域郷土資料を活用したイベントの開催等、デジタル化資料の活用方法の提案</li> </ul>	<p>真庭の歴史や文化が次世代に引き継がれている。</p>

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【真庭×SDGs】 真庭市らしいSDGsを再発見し、発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの目標で区分した現在の展示コーナーを見直し、身近な産業や市の取り組みをSDGsの取り組みとして捉え直す資料収集と企画展示</li> </ul>	<p>SDGsの認知度がさらに向上し、市民が自分事として深く理解している。</p>

(4) 知的探究に応えるコンテンツ戦略

真庭市総合計画	地域の課題解決	創造性を育む	新しい価値の創造	価値人口 <sup>7</sup> の維持
---------	---------	--------	----------	-----------------------

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
<p>【"真庭"の集積・ひと育て】</p> <p>真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭のひと・こと・もののデータベース化による、学びたい人と教えることのできる人のマッチングを行います</li> </ul>	<p>図書館で真庭ならではの学びの場が生まれている。</p>
<p>【市民の学びの拠点】</p> <p>資格や免許を取る、好きなことを究めたい等、学びたくなった時にいつでも学べるよう、資料と環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学やMOOC(大規模公開オンライン講座)等の活用を検討</li> <li>真庭市内、他自治体図書館、国立国会図書館等から資料を取り寄せて提供</li> <li>情報探索方法の案内や専門機関の紹介</li> <li>オンラインデータベース(新聞、法律・判例等)の充実を検討</li> </ul>	<p>市内のどこに住んでいても必要な資料や情報を手に入れることができ、市民の学ぶ権利が保証されている。</p>
<p>【情報環境の整備】</p> <p>市民のインターネットアクセス環境を保証します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館内のwi-fi環境を整備</li> <li>ノートパソコンやタブレット等の館内貸出等を検討</li> <li>図書館でのICTメディアリテラシー講座、市民の学習会やオンラインイベント、遠隔プログラム受講等の実施</li> </ul>	<p>図書館が地方と都会とのデジタル・ディバイド解消に貢献している。</p>

基本方針	基本方針を具体化する 計画	めざす姿
<p>【多様な機関との連携】 市民の文化資本の獲得を 支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大学や美術館・博物館 等社会教育機関等との 連携による共同企画の 開催を検討</li> </ul>	<p>図書館が地方と都会との 文化的な格差の解消に 貢献している。</p>

(5) 市民が繋がる地域交流拠点創出

真庭市総合計画	連携と循環	コミュニティの再構築	個性ある地域拠点	多彩性・循環性
---------	-------	------------	----------	---------

基本方針	基本方針を具体化する計画	めざす姿
【市民参画・市民協働】 市民に寄り添い、やりたい気持ちを受け入れ、後押しする図書館になります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多彩な人材を巻き込み、市民発案によるイベントやプログラムの開催支援などを実施</li> </ul>	図書館が市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりのおかげとなっている。
【コミュニティづくり】 市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まち並み図書館」設置者へのヒアリング、ウェブ上の地図への設置場所のマッピングや合同イベント等の検討</li> </ul>	「まち並み図書館」へ訪れた人と設置者の交流や、「まち並み図書館」相互のつながりが生まれている。
【居場所づくり】 図書館で静かに過ごしたい、親しい人や司書と語り合いながら本を選びたい等、多様なニーズを持つ市民が心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内レイアウトの工夫</li> <li>図書館の外スペースの活用の検討</li> </ul>	用事がなくても図書館に行ってみようと思う市民が増えている。
【図書館から地域へ】 図書館から地域へ出向きサービスを展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が集まる地域のイベント等への自動車文庫の参加</li> </ul>	図書館が図書館利用のきっかけをつくり、知る喜びを広めている。
【デジタルサービス】 来館しなくても提供できるサービスメニューを増やします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>動画配信「まにわとしょかんチャンネル」の充実</li> <li>オンラインでのイベントの開催</li> <li>地域郷土資料のデジタル化と公開の検討</li> </ul>	市民が災害時や感染症拡大時等の非常時だけでなく、平時でも時間や場所を問わず図書館を利用できる。

#### 4 図書館そだて会議でのアイデア 実現状況

図書館そだて会議でのアイデア・提案の取り組み状況です。ここにあげていないことも今後、市民とともに実現していきます。(2021年2月現在)

中央	Free wi-fi の制限時間を廃止	実現
	館内でのアート作品の展示充実	実現
	2階のキッズテラスにて「図書館 de お茶会」開催	実現
	スタッフによるフロアやカウンターでの挨拶、声かけの励行	実現
	1階フロアに BGM 導入。静寂読書室開室	実現
蒜山	自動車文庫の巡回コースに放課後児童クラブを追加	実現
	たのしい雰囲気づくり	準備中
	高校生にアピールするために、所蔵雑誌の見直し	準備中
湯原	本を借りる方法といった初歩的な利用案内を各戸配布	実現
	「地域の特長コーナー」が目立つように表示を工夫	実現
	館内に「はんざきぬりえ」を常設	実現
	「静寂閲覧室」の開放(コロナ対策のため閉室中)	準備中
美甘	人が集まる場所に自動車文庫を巡回	実現
久世	学校の学習成果を発表・展示	実施
	MIT の映像アーカイブの館内閲覧	準備中
	館内別置コーナーの増設	実施
落合	真庭高校落合校地と協力して看護系の資料を収集	実現
	市民企画「絵本ドーンと 200冊並べるよ！」の開催	準備中
北房	併設の文化センターイベントにあわせて関連図書展示	実現
	文化センターロビーのテーブルに新刊案内等を掲示	実現
全館	公式 Instagram 開始	実現
	AV 資料の返却が全館で可能なことをあらためて案内	実現

## 5 図書館運営の評価方法

図書館法第7条の3で「図書館は、当該図書館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について自ら点検、評価するとともに、図書館協議会の活用その他の方法による評価を行うよう努めることとされています。

真庭市立図書館では、運営状況を評価する指標として、実貸出利用率と市民や団体との協働事業数と参加人数を用いることとします。

### ① 実貸出利用率

実際に市民が1年間に1度でも図書館の資料を貸し出し、利用したかどうかをみる指標です。一般的に、30%を超えると比較的水準が高いとされています。真庭市立図書館の2020年度の実貸出利用率は10.7%でした。この数値を、30%に近づけていくことを目標とします。

※ 実貸出利用率は図書館業務統計により算出。

### ② 市民、団体、学校との協働事業数と参加人数

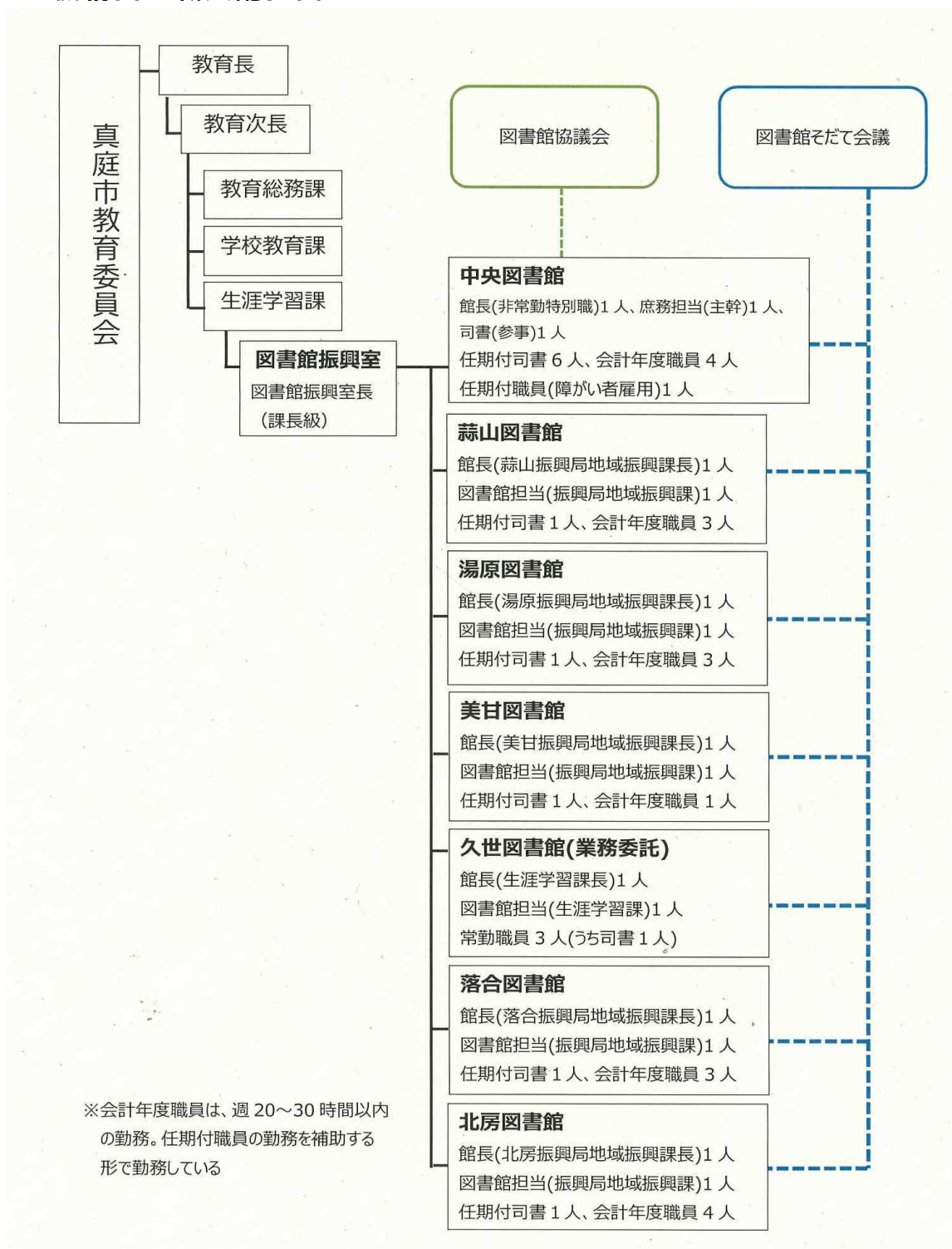
市民協働・市民参画による図書館事業や地域資源の再発見、交流拠点の創出、図書館と学校や地域との連携を評価するために、市民、団体、学校と協働で行った事業の内容や開催数と参加人数の変化を見ていくこととします。

### ③ 市民による評価点と課題

先に挙げた二つの指標は図書館の業務統計を使い、図書館の活動を定量的に測るものです。このほかに、図書館の様々な活動によって地域や市民にどのような変化が表れたのかを知り、業務の改善や新たな活動につなげていくことが大切です。そこで、アンケート調査や図書館協議会での意見聴取、みらい計画策定にあたって開催した「図書館そだて会議」を最低年に1回開催することで市民と図書館が対話を重ね、各館の評価点と課題を挙げることで定性的な評価を行い、市民とともに図書館の運営状況を点検していくこととします。



## 6 機構図・職員配置図



(2021年4月1日現在)

- 
- 1 「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会 1989年1月確定公表 2004年3月改訂)
  - 2 「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」p.6
  - 3 「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(平成30年6月5日 Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース)
  - 4 子どもの成長に役立つ図書館、人づくりに役立つ図書館、暮らしに役立つ図書館、地域おこし、まちづくりに役立つ図書館、文化振興に役立つ図書館
  - 5 LGBTsの「s」はLGBTのカテゴリではない、あらゆるセクシャル・マイノリティを表す。(「NHKハートネット」サイト <https://www.nhk.or.jp/heart-net/topics/10/>より。2021年5月13日確認)
  - 6 メイカースペース：3Dプリンターやレーザーカッター等普通にはなかなか利用できないハイテク機材や自転車の修理工具、はんだごて、ミシン、ロボット作製キット等を備え、様々な創作活動を支援しようとする公共スペースのこと。
  - 7 価値人口：すべての人に価値があり、財産である。一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす、存在感や重みがます、という文脈で再定義した人口の捉え方。「第2次真庭市総合計画」改訂版より。